

## 中萩校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時	令和元年7月16日(火)	19:00~20:36
場所	中萩公民館	
司会・進行	三並連合自治会長、加藤連合自治会副会長	
参加者数	男 90人	女 15人 合計 105人



### 1 市の重点事業に関する質問

【質疑応答】 … なし

### 2 『校区課題』

#### 課題名 国道11号バイパスの進捗状況と安全対策について

【質疑応答】

【説明・要望】（連合自治会副会長）国道11号バイパスの進捗状況（1工区・3-1工区）及び今後の予定を説明していただきたい。併せて、3-3工区（萩生）の愛媛日産自動車(株)新居浜萩生店東側の11号バイパス側道交差点部分について、カーブでの車両の行き来等が非常に危険な状況であり、地元住民として安全対策をお願いしていたが、その安全対策をどう考えているのかご教示いただきたい。その他にも、信号機の設置場所や市道との接続、横断歩道の設置等の安全面の対策についても説明をお願いしたい。

また、地域住民の意向をどこまで反映させてくれるのかについてもご回答願いたい。

【回答】（建設部長）事業者である国土交通省に問い合わせたところ、まず、1工区（船木～東田三丁目）については、「平成29年度から新居浜市国土調査課で実施している地籍調査の進捗に合わせ、東田、光明寺地区から設計協議に入れるよう準備を進めている。」という説明を受けている。

次に、3-1工区（西喜光地町～本郷一丁目）だが、「本郷一丁目～市道神明土橋線（愛称名：黒道）間については用地買収が完了している。引き続き、市道神明土橋線～（主）新居浜角野線間の用地買収を進め、併せて取得用地の埋蔵文化財調査を行う。」という回答をいただいている。「埋蔵文化財調査の終わった、本郷一丁目～市道神明土橋線（黒道）間において、一部工事着手しており、今後も関係者の皆さまと協議の上、工事を進める予定。」とのこと。

また、市道の接続については、滝の宮山根線東側及び神明土橋線（黒道）を予定している。信号機及び横断歩道の設置については、滝の宮山根線東側及び神明土橋線（黒道）との交差点について公安委員会と協議を行っているが、最終判断は公安委員会となることを、ご理解いただきたい。

次に、3-3工区（萩生～大生院）、愛媛日産自動車(株)新居浜萩生店東側の11号バイパス市道交差点部分については、6月下旬より、北側の萩の台に入る所について、交差点改良を行っている。JRの線路と側道との敷地を拡げて回りやすくする工事と伺っている。市としても、国道11号新居浜バイパスが一日も早く全線開通するように積極的に要望していくとともに、今後とも国土交通省と連携、協力を図ってまいりたい。

**【再質問】**（連合自治会長）日産側の急カーブの方も広げると聞いているが、説明してほしい。

**【回答】**（建設部長）11号バイパス南側は、一部、コーナー（曲がり）の隅切りをさせていただき、曲がりやすくするというで聞いている。まだ工事にはかかっていないが、取り組んでいただけるとのことだ。

**【再質問】**（連合自治会副会長）黒道まではいつできるか。

**【回答】**（建設部長）国事業となることから、申し訳ないが、はっきりとした時期は申し上げられない。

## **課題名** 上部東西線の進捗状況と安全対策について

**【質疑応答】**

**【説明・要望】**（連合自治会副会長）上部東西線の進捗状況及び今後の予定を説明していただきたい。併せて、信号機の設置場所や市道との接続、横断歩道の設置等の安全面の対策についても教えていただきたい。また、地域住民の意向をどこまで反映させてくれるのかについても回答をお願いしたい。

**【回答】**（建設部長）上部東西線については、ご存知のように、昨年10月に市道萩生出口本線まで開通し、引き続き平成30年度より市道萩生出口本線から市道渦井橋大野山線の間、約2kmについて事業に着手している。現在は、道路の構造を検討する実施設計や用地の境界を確認する用地の測量を行っており、準備が整い次第、用地買収等に着手した

いと考えている。

また、上部東西線と各市道との交差点部の安全対策については、現在のところ、交差点があると認識できる路面標示の実施を検討しているが、住民の方々からの意見も聞かせていただき、今後、警察と協議していく予定である。

信号機の設置については、所管する新居浜警察署に問い合わせたところ、「上部東西線と萩生出口本線との交差点においては、現時点では、信号の必要性は低いと判断されるため、設置の予定はないが、今後、当路線の事業の進捗状況により、四つ角の交差点となれば、通行量等を加味しながら、信号機及び横断歩道の設置を検討する。」との回答だった。また、「今は三叉路で、交通量の関係もあり、すぐの信号機の設置は難しい。」とのこと。

**【再質問】**（治良丸自治会員）治良丸出口線から3年後に治良丸の中まで開通できると聞いたが、それは3年後に供用できるということか。

**【回答】**（道路課長）上部東西線の地元説明会の時の件かと思うが、目標としての話として、全線を平成36年度（令和6年度）までに進めていこうという計画の中で、そのためには3年後にはそれ位まで進めないといけないということでお話させていただいた。ただし、予算措置など状況により進んでいくものでもあるので、申し訳ないが、今の段階で、明確に3年後までにといった話は難しい。

**【再質問】**（治良丸自治会員）緊急車両の進入のしやすさなども考え、一部でも完成したら、早く供用開始してほしい。

**【回答】**（道路課長）いずれにしても、ある程度の土地を買って工事を進めることになるし、工事車両が入る道も必要となる中、色々と検討しながら、また、ご相談しながら工事を進めさせていただきたい。

## 課題名 県道金子中萩停車場線の進捗状況について

### **【質疑応答】**

**【説明・要望】**（連合自治会副会長）県道金子中萩停車場線の事業進捗状況を説明いただきたい。併せて地図混乱区間の地籍調査、所要業務の経過及び今後の予定について説明いただきたい。

**【回答】**（建設部長）まず、県道金子中萩停車場線だが、事業主体者である愛媛県から状況を伺っている。「現在、萩生工区約650mのうち、一部用地買収の必要のない箇所ของ工事を進めている。昨年度、片側交互通行で皆さまにもご迷惑をおかけしたが、約175m区間について、芳谷川の護岸の整備をして、現道を拡幅する工事をしている。今年度、その約175m区間について、幅員を広げて2車線による供用を今年度中に予定している。また、残りの区間については、今後、新居浜市で実施している地積調査事業の進捗に合わせて用地測量を実施し、用地買収等に着手していきたいと考えている。」とのことをお答えをい

ただいている。

また、地籍調査業務の経過及び今後の予定についてだが、河之北地区の地籍調査については、県道金子中萩停車場線の整備に合わせて平成24年度、平成25年度の2箇年に分けて調査に着手したが、公図と現地の不整合、筆界未確認のため、地籍調査成果を法務局にまだ送付できていない状況だ。現在、主に県道整備に関係する、北側の平成25年度調査着手地区の筆界確認を優先して事務処理を進めている。

今後の予定については、平成25年度調査着手地区については、筆界確認が終了し土地所有者に地籍簿案、地籍図案の最終確認をお願いしている。土地所有者の確認が完了次第、地籍調査の調査精度等の確認（認証）を愛媛県に申請し、その後国土交通省の認証承認を得る予定としている。認証承認が得られたら、引き続き法務局へ地図の送付を予定している。また、平成24年度調査地区については、今年度に最終の筆界確認を土地所有者の方をお願いし、来年度に筆界未定も含め地籍簿案、地籍図案の作成ができるよう作業を進めていく。

#### 課題名 高齢者生きがい創造学園の今後の土地活用及び広瀬グラウンドの利用について

##### 【質疑応答】

**【説明・要望】**（連合自治会副会長）高齢者生きがい創造学園については、利用サークル等と協議し、今後、施設を廃止する予定であると伺っているが、今後の土地活用や方策等について説明いただきたい。

また、広瀬グラウンドについて、広瀬グラウンドは土砂警戒区域内にあり、避難場所としての利用は望めないが、通常時には一部の利用はある。しかし、鍵が掛かっている状態なので、地域住民が幅広く利用できる状況とはなっていないことから、幅広く利用できるグラウンド管理にならないかご回答願いたい。

**【回答】**（教育委員会事務局総括次長）高齢者生きがい創造学園の建物は、昭和48年4月に開校した桃山短期大学の学舎を利用しており、建築後既に46年が経過したこともあり、施設及び設備の老朽化が進んでいる。また、加えて現在の建築物は、昭和56年6月の新たな耐震基準を満たしていないため、今後、長期的な利用が困難な状況にあることが問題点としてあげられると考えている。そのような背景の下、今後の高齢者生きがい創造学園の管理運営については、現在、サークル活動の代表者の方々や役員の方々と協議をしているところであるが、まだ具体的な結論には至っていない。

現在のところ、高齢者生きがい創造学園の講座については、出来る限り、市が策定した「若宮小学校施設活用基本計画」に示されている「学びを深め・創造するゾーン」の中のスタジオや貸室、多目的スペースを活用したいという方針で検討しているが、サークル活動については、これから本格的な協議に移っていく予定である。そのような状況下であることから、今後の土地活用や方策等については、現時点では未定であることをご理解いた

だきたい。

次に、高齢者生きがい創造学園のグラウンドの利用についてであるが、グラウンドは、高齢者生きがい創造学園に係る条例、規則に基づき管理運営を行っている。高齢者生きがい創造学園の利用については、設置及び管理条例第4条第1項及び、設置及び管理条例施行規則第4条第1項の規定に基づき、あらかじめ使用許可申請書を提出していただき、許可を受けなければならないとされている。

この度、校区課題をいただき、生きがい創造学園のグラウンドが、地域住民の皆様にとって幅広く利用できる状況にならないかということを変更して検討を行った。使っていたきたいという気持ちはあるが、過去に、生きがい創造学園グラウンド近隣の個人所有の施設、設備等を破損した事例から実は始まっている。当該者等との協議の結果、使用者の連絡先が分かるように使用許可申請書を提出して、許可後に使用することを徹底することで、その方にご理解をいただき、そして新たにグラウンドを整備し、現在に至っているという経緯があるため、この点は、市としても、今後も継続していかなければならないと考えている。そのようなことから、市民グラウンドや都市公園のように、団体による使用予約がない日や時間帯に、不特定多数の市民の皆様が幅広くご利用できるようにすることは、高齢者生きがい創造学園のグラウンドの場合、現時点では困難であることを理解いただきたい。なお、高齢者生きがい創造学園は、基本的に、休園日を除き、9時から17時まで利用が可能となっている。今後も、団体・個人がグラウンドを使用する場合は、条例、規則に基づき、使用許可に係る一連の手続きが必要となるので、ご理解を賜りたい。

**【再質問】**（連合自治会長）今の回答に加えて、中萩校区民としての要望になるが、生きがい創造学園の建物を解体した後に子供や高齢者がくつろげる小さな公園が設置できないか、今後の検討に入れていただきたい。

**【回答】**（教育委員会事務局総括次長）生きがい創造学園の建物を今後どうするかということも含めて、現在、利用者代表の方々と協議をさせていただいており、現時点では未定となっているが、いずれは今後のことについても検討を進めていかなければならないと考えている。

## **課題名** 避難所運営マニュアル作成の進捗状況について

### **【質疑応答】**

**【説明・要望】**（連合自治会副会長）避難所運営マニュアル作成については、角野地区をモデル地区として進めているとのことですが、その進捗状況を説明いただきたい。併せて、角野地区をモデルにしなくても、各校区で、例えば中萩校区独自でマニュアル作成を進められないのか説明いただきたい。また、市指定の中萩校区の緊急避難場所については、中萩公民館、中萩小・中学校体育館及び土橋公園、中萩きらきら公園の5施設で、そのうち避難所は、公民館、小・中学校体育館の3か所となっているが、実際に災害が発生した場

合、近隣の人しか利用できず寿司詰め状態になると考えられるので、中萩校区においては、約2万人の避難者がおり、もっと避難所を分散型にして増やして欲しいが、例えば、自治会館等を避難場所へ格上げすとか、新たに公園を設置するなど、市としてどのように考えているのか説明いただきたい。

**【説明・要望】**（連合自治会長）本年、5月26日の中萩小学校運動会（児童数約950名、保護者含め約3000名）における昼食時の混み合う体育館の画像だ。こうした状況も踏まえて回答いただきたい。

**【回答】**（市民部長）避難所運営マニュアルについては一元的なものではなく、各校区の実情に合わせた「校区版避難所運営マニュアル」を策定することが実効的だと考えている。こうしたことから、自治会との協議を踏まえ、まず角野校区でモデル事業として角野校区防災会において、策定している避難所運営マニュアルについて助言をしてきた。

現在は、角野校区防災会から提出いただいた運営マニュアル（案）を、防災安全課でチェックし、修正箇所を再検討いただいているところだ。校区版避難所運営マニュアルは、あくまでも地域で実情に応じて作成いただくもので、あらかじめ決めておかなければならない事項はあるが、こうでなければならないといったものはない。「中萩校区版避難所運営マニュアル」の策定にあたっては、作成に向けて校区で検討を重ねていただき、また、ご要望があれば職員が出向き支援を行う。また、防災士ネットワークでも避難所運営マニュアルについて学習会を予定しているので、策定にあたっては校区の防災士の方にもご相談いただきたい。

次に、2点目の緊急避難場所については中萩校区では中萩小・中学校、中萩公民館、土橋公園、中萩きらきら公園の5施設、避難所については、中萩小・中学校、公民館の3施設を指定しており、避難所開設にあたっては、自主防災組織及び学校等施設管理者の協力を得て、必要最低限の避難生活を確保できるよう努めている。指定避難所の想定収容人数につきましては、具体的には中萩小学校では2,172人、中萩中学校では1,564人、中萩公民館では246人と、合わせて3,982人となっている。これに対し、愛媛県による地震被害想定調査では、想定される避難者数は、新居浜市全体で34,523人となっている。人口比で申し上げると中萩校区は5,500人という数値になる。従って、数値上では約1,500人の方が、収容できないということになるので、現時点では、隣接する南高校では2,232人が収容可能で、大生院の小中学校では2,354人が収容できるといったことから、そうした所での対応も今後必要になってくるかと考えている。

今後における避難所の指定については、被災者が避難生活を送るために必要な規模や、災害救援物資等の輸送が比較的容易な場所にあること等の基準に照らし合わせ、適切な施設があれば検討したい。なお、指定避難所の他にも、馬渕自治会館、横水自治会館、治良丸自治会館、岸之下自治会館、街かどケアホームのりか、横山南団地集会所、新居浜コープタウン自治会館、萩生西自治会館の8箇所が既に自主的な緊急避難場所として届出いただいております。自治会等で開錠・運営いただけるなど同意をいただければ、災害に対する安

全性を確認のうえ、避難場所として活用させていただきたいと考えている。

**【再質問】**（連合自治会長）回答いただいた自主的な避難場所については、萩生地区中心で中村地区がない。ご存知のように人口は、萩生地区は約8,000人、中村地区は約12,000人で中村地区の方が4,000人も多いのに1か所もない。その理由は、当初、風水害対応の避難所をという話を受けて、萩生地区の自治会館が手を挙げたためだと認識している。地震などでの対応も考え、耐震基準なども確認して避難所として位置づけるのなら、再度、他の校区も含めて依頼すべきだと思う。

**【回答】**（市民部長）当初は、風水害の際に道路冠水等により安全に指定避難所へ行くことが困難な事案があったことから、一時的な緊急避難先として浸水や土砂災害の恐れのない自治会館等を届け出ていただいた。一時的な緊急避難先は、指定避難所と同様に、地震等の大規模災害時でも使用可能な建物であり、鍵の開錠や光熱費等を含めた費用負担など自主的な運営が前提となる。そういったところをクリアできるようであれば、改めてその届け出についてご提案させていただくので、協力いただける自治会については、提出いただくようお願いしたい。

**【再質問】**（連合自治会長）分散型の自治会館の運用だが、救援物資を運ぶときに、全て回るのでなく、エリアの中でどこか1か所決めて運んでもらい、そこから再分配することはできないか。

**【回答】**（市民部長）中萩校区は、他の校区に比べエリアも広く、また、校区人口も約2万人と新居浜市の約6分の1の方が住まわれており、その規模に対する配慮が必要であると認識している。小・中学校や公民館だけで救援物資を集約することは困難と想定されることから、市では、農業協同組合上部西支所、創価学会新居浜文化会館と建物の一部を一時避難場所や一時避難所として使用する協定を結んでおりますことから、救援物資の集積・分配場所としての使用することについて、今後、先方との協議が調ったら、救援物資の集積・分配場所への指定を進めたいと考えている。中萩校区が3ブロックになるような想定をしている。

## 課題名 公共施設(きらきら公園)の利用マナーについて

### **【質疑応答】**

**【説明・要望】**（連合自治会副会長）きらきら公園における利用マナーについて、たばこの吸い殻、空き缶やペットボトル等をそのままにして帰るなど、非常に利用マナーが悪く感じしており、利用マナー向上について、何とかならないか回答いただきたい。他の公園や公共施設で、利用マナー向上につながる具体的な対策を講じて、マナーが良くなったという事例等あれば教えていただきたい。

**【回答】**（建設部長）中萩きらきら公園における利用マナーに関する対策についてであるが、本公園だけでなく、市内の他の公園においても、ゴミの放置やタバコのポイ捨て、施設損壊等のイタズラが絶えず、大変苦慮しているところだ。このため、従来よりマナー遵守の貼紙や看板類の設置をしてきたが、それに加えて、今回、ご指摘のあった多目的人工芝グラウンドの利用者が休憩するベンチ付近にも新たな貼紙・看板を追加設置した。

それと、中萩きらきら公園については、毎月初めに、多目的人工芝グラウンド使用に関する抽選会を開催していることから、去る7月1日に開催された抽選会において、利用者の方々に、書面にてマナー遵守の申し入れをしたところだ。また、市民の皆様には、8月号の市政だよりや、CATV「マイタウンにいはま」でも8月1日から放送することとしており、この放送でも、お願いをすることとしており、今後も、機会を捉え注意喚起を行い、利用マナーが向上するよう努めてまいりたい。

**【再質問・提案】**（連合自治会副会長）きらきら公園の利用マナー向上に関して、やはり、注意喚起だけでは無理があるように思う。フットサル場として主に利用している多目的人工芝グラウンドについては、夜間に利用している人たちは、利用者が特定できることもあって、利用マナーはきちんと守って利用していると思う。しかし、利用していない時は誰でも利用できるよう無施錠の状態となっているため、おそらくだが、自由に利用している人たちの内、一部の人が利用マナーを守らず利用しているのではないかと思う。そこで、人工芝の張替えのメンテナンス等にも費用が掛かるということも考慮して、特に、多目的人工芝グラウンドについては、施錠して管理をするようにしてはどうかと思う。

例えば、日中、利用したい時は、必ず多目的人工芝グラウンド利用簿に氏名、住所、電話番号等を記入した上で、中萩公民館の方でカギの貸し出しを受け利用するようにしてはどうか。土日等にも対応できるようにカギは幾つか作っておいて、カギの貸し出しは公民館の方でするようにし、利用した後は、公民館の方へカギを戻す。もし、公民館が閉まっている時間帯であれば、公民館の入り口の施錠されているポストの中へカギを入れるようにする。そのようにして、利用者を明らかにすることで、利用マナーの向上が図れるのではないかと思うので、一度、検討していただきたい。

**【回答】**（建設部長）今後も状況を観察しながら利用マナー向上に向けて、他に有効な対策がないか検討してまいりたい。

#### **課題名** 旦之上地区における道路・下水道整備計画について

**【説明・要望】**（連合自治会副会長）旦之上地区は、道路・下水道の整備が一向に進んでいない状況であるので、今後の計画を説明いただきたい。また、公共下水道区域の拡大を早急に対応できないかも回答いただきたい。

**【回答】**（建設部長）旦之上地区における道路事業としては、市道萩生栗林線の拡幅改良

を昨年度から取り組んでいる。用地買収については、前年度からご協力いただいている。今年の5月には道路改良を完了し、現在は下水道工事に取り組んでいる。今後においても、部分的な舗装補修や安全施設の更新等は随時行っており、お気づきの点等があれば、知らせて欲しい。

**【回答】**（上下水道局長）本市の公共下水道事業は、昭和48年に第1期計画に事業着手し、現在、令和5年度（平成35年度）を目標に第8期計画を進めておりますが、その中で、且之上地区につきましては、中萩コープタウン付近の旧市街化区域が事業計画区域になっており、平成27年度に汚水の幹線管路の整備に着手し、現在、計画区域内の面整備を順次進めているところだ。次に、公共下水道区域の拡大については、現事業計画を令和5年度（平成35年度）を目標に推進していることから、次の事業計画の見直しの際に、全市域を対象に、費用対効果等も考慮しながら、拡大について検討する予定としている。

### **3 その他意見交換**

#### **【質疑応答】**

**【質問】**（西之端自治会員）10年後、20年後、新居浜市の人口が減ると聞いているが、どれくらいになるのか。そのために、見直すこととかあるのではないか。

荒れ地が増えている。有害鳥獣も増えるし、隣近所も迷惑されている方もいる。例えば部落の中で荒れ地になっているところを処理しようとしても、勝手にはできないが、こうしたらいいというのがあれば教えてほしい。

**【回答】**（市長）まず、新居浜市の将来人口の件について、詳細は手持ち資料がないが、2030年で11万人、2060年になると9万人近くに減少していくというような予測が国の研究機関の方で出ている。それに対する取り組みについては、先ほど説明させていただいた総合戦略の中でやっていこうと、産業振興や雇用の拡大、定住・交流人口の拡大、さらには地域の連携、子育て支援の充実・強化、このような大きな項目を設け、それぞれ具体的な施策を展開しているところだ。人口減少を完全に止めることは難しいが、減少を少しでも少なくしていくことが現状の目標かと考えている。

それから、荒れ地、耕作放棄地、廃屋等の問題だが、耕作放棄地については、農林担当の方で耕作及び管理できる手立てに取り組んでいるが、担い手減少もあるので、皆様におかれましても良いご提案ありましたらお願いしたい。

廃屋については、空き家対策法という法律ができ、災害時の危険等により強制的に撤去できる状況もある。ただし、そこまで至るにはかなり手続きがあり、まず、所有者が特定できない建物が非常に増えている現状を踏まえ、そうした建物の所有者の調査などに地道に取り組んでいる。ご近所にそのような空き家がありましたら、市役所に空き家対策班があるので、ご一報いただきたい。所有者が特定できれば、適正管理の通知を行うとともに、特定できず危険性があるようであれば、強制撤去という手段もあるので、情報提供にご協力いただきたい。

**【質問】**（中村松木自治会員）市の方で防災組織の資料をもらったが、中村松木自治会は亡くなっている方等が入っており、これでは役に立たないと思うが。

**【回答】**（市民部長）中村松木自治会さんについては、平成9年に自主防災組織の結成ということで届出いただいている。実情をお伺いしたので、もう一度確認をさせていただく。

**【質問】**（岸之下自治会員）教科書の問題について、新居浜市の教育委員会の教科書採択委員会会議録の松山地方裁判所であったとお知らせがあった。会議録の公開請求を拒否されたことが問題だったと認識している。現場で教えている教員の意見を無視した教科書選定は、教員を侮辱していると思う。今年、小学校も選定に入っていると思うが日時はいつか。現場の意見を無視しないような教育行政をしてほしい。

**【回答】**（教育長）8月の定例教育委員会は、8月19日を予定している。先ほど、情報公開条例に違反するとの話もありましたが、訴訟であるというお話ですので、この件については、発言を控えさせていただく。ただ、教科書は、教育委員会が責任を持って採択をするということで、決められた手続きに沿って進めていきたいと思っており、子供たちのために良い教科書を選定していきたいと考えている。